

吉村会計事務所セミナー

今までに出会ったことのない年金積立
税額軽減効果 + 社会保険料低減



テーマ：掛金が全額課税対象外の確定拠出年金
＜個人選択制プラン＞を勉強しよう！！

＜こんな特徴の年金積立制度です。＞

1. 会社単位で採用出来る制度
2. 毎月の給与を原資として積み立てる個人貯蓄プラン
3. 役員様だけでも加入OK（任意加入制）
4. 掛金は全額、所得税・住民税の対象外（節税）
5. 掛金は全額、標準報酬額計算の対象外（社会保険料低減）
*最大掛金：年間 612,000 円（月 51,000 円）/1名
6. 受取は 60 歳からで税制優遇を受けられる

日時 平成24年4月18日（水） 9：30～11:00
場所 当事務所 2階 セミナールーム
講師 吉村博税理士事務所 401K担当スタッフ
定員 15名
費用 無料

「確定拠出年金（401K）」なんとなく耳にしたことのある方は多いと思います。厚生労働省が創設した極めて有用な老後資産作りの積立制度ですが、この制度を用い、アレンジしたプランを今回ご紹介したいと思います。

現在、厚生年金にご加入中の企業様や社員様にとって有益なセミナーとなっております。

皆様のご参加お待ちしております。

お申し込みはFAXまたはお電話で。

(TEL 047-347-9009 FAX 047-347-9016)

よしむら会計 担当 山田まで

参加申込書

会社名 _____ 電話番号 _____

氏名 _____ FAX 番号 _____

情報は今回のセミナー以外では使用しません